

お知らせ

あなたの「はじめる」を応援するまち西都

NO. 1404
2022. 5. 15

編集・発行 西都市役所 総務課
TEL0983(35)3001 FAX0983(43)2067
発行 毎月1日・15日

information

案内

- 1 5月30日～6月8日は「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」・
「ごみ減量・リサイクル推進週間」・「海ごみゼロウィーク」です
- 2 肺がん集団検診(ヘリカルCT検査)のご案内
- 3 6月1日(水)から7日(火)までは水道週間です
- コ 4 児童手当制度の一部変更のお知らせ
- ト 5 児童手当の現況届のお知らせ
- ⑥ 木造住宅の耐震化で地震に備えましょう
- コ 6 危険なブロック塀などを除却しましょう
- ト 家庭ごみは決められた集積所に出してください
- ⑥ 7 プラスチック製容器包装類への異物混入防止について
ごみ袋は「十字結び」で出してください
都於郡城や伊東氏関連の資料を探しています
- 8 施設園芸振興対策事業について
- 9 施設園芸等燃油価格高騰対策支援事業について
卓球少年団発足のご案内

募集

- 10 (株)有村産業が内職作業員を募集
西都市社会福祉協議会職員募集のお知らせ

相談

- 11 消費税のインボイス制度登録申請相談会のご案内
法務局・人権擁護委員による『人権・なやみごと相談所』を開設します
- 12 高鍋年金事務所が出張年金相談を行います
司法書士による消費生活無料相談をご利用ください
行政相談所のご案内

その他

- 13 図書館だより6月号

巻末

6月の西都市イベントカレンダー

新型コロナウイルス感染症の影響により、お知らせ印刷後に内容変更となる場合があります。最新情報は市ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連情報まとめ」をご確認ください。



■ 下表については回覧の際、有効にご利用ください。

※お知らせは市ホームページでも閲覧できます。 URL・・・<https://www.city.saito.lg.jp>

月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日
月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日

※市民の皆さんへ※ 新型コロナウイルスに感染された方への思いやりを！ ～差別・偏見をなくしましょう～ ～正しい情報に基づく冷静な行動をしましょう～

5月30日～6月8日は「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」・ 「ごみ減量・リサイクル推進週間」・「海ごみゼロウィーク」です

市では、5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）を経て6月8日（世界海洋デー）に至る期間において、市民、地域、関係団体などが一体となった次の取り組みを実施します。皆さまのご協力をお願いします。

（1）全国ごみ不法投棄監視ウィーク

「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として、不法投棄の監視強化、啓発活動に関係機関と連携して取り組みます。

○取り組み内容

- ・不法投棄防止の啓発活動
- ・不法投棄監視パトロールの強化
- ・監視カメラの設置

市では、日ごろからごみの不法投棄撲滅のために監視活動（パトロールなど）による早期発見、未然防止に取り組んでいますが、この期間は、パトロールをいっそう強化するなど、不法投棄の未然防止に努めます。

○ごみの不法投棄は犯罪です（「ポイ捨て」も「不法投棄」です。）

「不法投棄」とは、不用になったものを勝手に道路や山林などに捨てることをいいます。

不法投棄を行うと「5年以下の懲役」もしくは「1,000万円以下の罰金」またはその両方が科せられることがあります。不法投棄は絶対に行わないでください。

※不法投棄を見かけたら、すぐに警察か生活環境課に通報してください。

（2）ごみ減量・リサイクル推進週間

「ごみ減量・リサイクル推進週間」として、ごみの減量やリサイクル（再生利用）の推進に取り組みましょう。

「食材を買いすぎず、食べ残しをしない」、「生ごみを出す際には、しっかりと水切りを行う」など、できるだけごみを出さない工夫をして、減量に取り組みましょう。

（3）海ごみゼロウィーク

「海ごみゼロウィーク」は、海洋ごみ問題の周知啓発とともに海洋ごみの流出を少しでも防ぐことを目的に設けられたものです。

増え続ける海洋ごみは、環境を破壊し、海の生物や人体への悪影響など私たちの未来に暗い影を落とし、一度海に流れ出したごみを回収することは困難です。

海洋ごみの約8割は、陸から川を伝って海に流れ出たものとされることから、海洋ごみを減らすためには内陸に住んでいる私たちの活動がとても大切です。

「ごみを出さない」「ごみを捨てない」「ごみを拾う」。こうした一人ひとりの行動が、美しい海を守ることに繋がります。

身近なところのごみ拾いから始めてみませんか？

○清掃活動を行う団体などにはごみ袋を配布しています

ボランティアによる清掃活動を行う団体などに、ごみ袋を無料で配布していますので、生活環境課にご相談ください。

肺がん集団検診（ヘリカルCT検査）のご案内

市では、エックス線検査とヘリカルCT検査による肺がん集団検診を実施します。

肺がんは自覚症状が出てからではすでに進行がんとなっていて治療がしにくいいため、症状がないうちに発見することが重要です。40歳以上の方と肺がんの最大の危険因子である喫煙をされている方は、自覚症状がなくても年に一度、検診を受けましょう。

40歳～64歳の方で、ヘリカルCT検査を受けない方は、エックス線検査の受診をお願いします。結核・肺がん検診（エックス線検査）は9月から開始となり、申し込みは不要です。今後お知らせに掲載予定です。

【対象】 市内に住民登録のある40歳～64歳の方（年度年齢）
（昭和33年4月1日～昭和57年3月31日に生まれた方）

※以下に該当する方は、集団検診を受診できません。

- ①妊娠中または妊娠の可能性のある方
- ②ペースメーカーを装着されている方
- ③医療機関にて定期的に肺の病気で治療中・経過観察中の方
- ④かかりつけ医師の指示により検査を受けることができない方

【注意事項】

- ・国民健康保険の簡易人間ドックを受ける方および肺がん検診で胸部エックス線検査を受ける方は、肺がん検診のヘリカルCT検査は受診できません。
- ・胃がんバリウム検診の受診予定がある方は、肺がんCT検査予約日の1週間前までには胃がんバリウム検診を済ませるか、肺がんCT検査の受診日以降に胃がんバリウム検診を受けてください。

【料金】 3,000円

※国民健康保険の方は1,500円。保険証を持参してください。

※以下に該当する方は、無料です。

- ①市民税非課税世帯の方（税務課発行の世帯の課税証明を提示。コンビニでは発行不可）
- ②生活保護世帯の方（生活保護受給証明書を提示）

※検診当日に保険証などの提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【内容】 低線量ヘリカルCT検査（放射線被爆量を極力抑えたCT検査）
10秒間の息止めの間に、寝台に横になっている受診者の周りをエックス線装置が回転して撮影を行います。
撮影データをコンピュータで断面画像に再編成し、異常の有無を判断します。

【集団検診日程】（完全予約制）

検診日	受付時間	定員	検診場所	申込締切
※10月 2日(日)	9:00～15:00	110名	保健センター	8月24日(水)
※11月12日(土)	9:00～15:00	110名		10月 5日(水)

※10月2日、11月12日の午前中は、西都市国保特定健診を受診される方のみ対象となります。

【申込先】 健康管理課 健康推進係 43-1146

※定員になり次第締め切りとなりますので、早めのお申し込みをお願いします。

※申込者には、検診の約1週間前に問診票などを郵送します。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

6月1日(水)から7日(火)までは水道週間です ～水道に加入しませんか～

【水道接続工事についての相談を受け付けます】

昨年度の渇水期（12月～翌年3月）、市内で井戸水を使用されている世帯において、井戸水が出なくなる世帯が複数ありました。

その際、井戸水から水道水に変更されましたが、申請や工事に日数を要し、水道水が使用できるようになるまでの期間、日常生活に支障をきたしたそうです。

もしもの際（井戸の水位が下がった、井戸ポンプが壊れた、井戸水が濁ったなど）に備え、市の水道への接続をご検討ください。

【対象世帯】 市上下水道課の給水区域にお住まいで、水道への接続を検討されている方

【期 間】 6月1日(水)～7日(火)の午前9時～午後5時
(※土日を除く)

【場 所】 市役所 西庁舎2階 上下水道課
(西都児湯医療センターの北側の建物です)

※家の周囲の配管状況確認や水道工事までの流れに係る申請、水道を使用する際に必要な費用（加入金など）、給水装置工事事業者の紹介などを行います。上記の期間以外でも相談に対応しますが、できるだけ上記期間での相談をお願いします。

なお、工事費用については、上下水道課では算出できませんので、工事事業者にご相談ください。

【水道水使用に関してのお願い】

◎水道管と井戸の接続はしないでください。

水道管と井戸水などの管を直接接続する事を**クロスコネクション**といい、**水道法により禁止**されています。

※水道管と井戸水などの管の間にバルブなどがあっても同様です。

◇クロスコネクションによる事故例

- ・井戸水が水道管に流れ込んだために、水道水が汚染され、周囲の家庭で病気が発生した。
- ・水道水が井戸へと流れ込み、水道料が異常に高額になった。

上記のような事故が実際に他の市町村で起こっていますので、クロスコネクションの防止をお願いします。

◇すでに自宅がクロスコネクションになっている場合

- ・水道水のみを使用にし、井戸使用を中止し、配管を切り離す。
- ・水道水の配管と井戸水の配管を完全に別にする。

などの修繕を水道業者に連絡し、速やかに行ってください。

児童手当制度の一部変更のお知らせ

現在、児童手当の所得制限限度額を超えた方には、特例給付として対象児童一人当たり月額一律5,000円を支給しております。

この度、児童手当の制度の一部変更により、特例給付の支給に係わる所得上限限度額が設けられます。**児童を養育している方の所得が下の表の「② 所得上限限度額」以上の場合、令和4年10月支給分から特例給付は支給されません。**

※児童手当が支給されなくなった後に所得が「② 所得上限限度額」を下回った場合、**改めて認定請求書の提出が必要となります**ので、ご注意ください。

※児童を養育している方の所得が下の表の「① 所得制限限度額」未満の場合は児童手当を、また所得が「① 所得制限限度額」以上「② 所得上限限度額」未満の場合は法律の附則に基づく特例給付を支給します。

扶養親族等の数（カッコ内は例）	① 所得制限限度額		② 所得上限限度額	
	所得額（万円）	収入額の目安（万円）	所得額（万円）	収入額の目安（万円）
0人（前年中に児童が生まれていない場合など）	622	833.3	858	1071
1人（児童1人の場合など）	660	875.6	896	1124
2人（児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合など）	698	917.8	934	1162
3人（児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合など）	736	960	972	1200
4人（児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合など）	774	1002	1010	1238

※扶養親族等の数は所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族（里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除きます。以下「扶養親族等」といいます）ならびに扶養親族等でない児童で前年12月31日において生計を維持したものの数をいいます。扶養親族等の数に応じて限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族が同一生計配偶者（70歳以上の者に限り）または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額となります。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除などを控除した後の所得額で所得制限を確認します。

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021）

児童手当の現況届のお知らせ

市では令和4年現況届から受給者の現況を公簿などで確認することで、**現況届の提出を不要**とします。ただし以下の方は、引き続き**現況届の提出が必要**です。

- ①配偶者からの暴力などにより、住民票の住所が西都市と異なる方
- ②支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③離婚協議中で配偶者と別居している方
- ④法人の未成年後見人、施設などの受給者の方
- ⑤その他、西都市から提出の案内があった方

また、以下の変更があった方は市へ届け出てください。

- ①児童を養育しなくなったことなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
- ②受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（ほかの市町村や海外への転出を含む）
- ③受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
- ④一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がなくなったとき
- ⑤受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
- ⑥離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
- ⑦国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

<公務員の方へ>

公務員になった、または退職などにより公務員でなくなった、公務員だが勤務先の官署に変更があるという方は、**市町村と勤務先に届出・申請が必要**です。ご注意ください。

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021）

木造住宅の耐震化で地震に備えましょう

市では、木造住宅の耐震化にかかる費用を補助しています。まずは、耐震診断を行い、住宅の現状を調査してみませんか？
昭和56年5月31日以前に完成しているものが対象です。
（その他の要件がありますので、お問合せください。）

- ① 耐震診断：地震の際に倒壊の可能性があるかどうか調査します。

区分	補助金額（最大）
一戸建て住宅	13万円
共同住宅	26万円

- ② 耐震改修：倒壊の可能性がある住宅を補強する工事を行います。

区分	補助金額（最大）
一戸建て住宅	100万円

○出前講座のご案内

市では、木造住宅の耐震化について出前講座を行っています。ご希望される地区は、お問合せください（公民館などにおいて、地区の皆さまに向けての開催を想定しています）。

【講座の内容（予定）】 共催：宮崎県

- ①大地震に備えた木造住宅の耐震化の重要性について
- ②耐震診断および耐震改修工事の具体的な内容について
- ③補助制度の内容および費用負担軽減の方策について

（文書取扱・問合せ：建築住宅課 建築係 32-1014）

危険なブロック塀などを除却しましょう

市では危険ブロック塀などの除却費用を補助しています。

○補助対象となる危険ブロック塀などの要件

- ・市の指定する避難路の沿道、または避難地に隣接するもの(歩道含む)
 - ・市職員による診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたもの
- ※その他にもいくつか要件がありますので、お問合せください。

○補助金の額

以下の1. 2. 3のうち**最も低い額に2／3を乗じた額**

1. 同一敷地につき、354,000円を上限
2. 除却する危険ブロック塀などの延長1mにつき、12,000円
3. 除却工事業者の見積額

※補助額を超える工事費については所有者の負担となります。

地震で倒壊したブロック塀は、道路をふさぎ、被災者の避難や救助活動を妨げることとなります。安全確保は、地域社会に共通する願いです。ぜひ、ご自宅のブロック塀などの安全点検を行ってみてください。

～自分で行う安全点検のポイント～

- ・塀は高すぎませんか？
- ・塀の厚さは十分ですか？
- ・控え壁はありますか？
- ・基礎がありますか？
- ・塀の傾きやひび割れはありませんか？

これらの気になる部分がある場合は、設計事務所に相談しましょう。

(文書取扱・問合せ：建築住宅課 建築係 32-1014)

家庭ごみは決められた集積所に 出してください

ごみの集積所は、地元からの申請に基づき設置されており、集積所ごとに決められた方でなければ利用できません。集積所の清掃・管理もその方々の責任で行わなければなりません。

また、ごみ集積所の利用にあたっては、ごみを種類ごとに分別し、収集日の朝8時までに出すなどのルールを守らなくてはなりません。

しかし、その集積所の利用者ではない人が、通りすがりなどにごみを捨てるケースが後を絶ちません(ポイ捨て行為)。

そのことによって、収集されなかったごみ(分別が正しくされていないごみや指定日以外に出されたごみ)は、その集積所を利用する方々が分別し直したり、別の日に出し直すなど、近隣住民に大変な迷惑をかけることとなります。

決められた集積所以外にごみを出すことは不法投棄にあたり、犯罪行為となりますので、絶対にやめましょう。違反した場合には、5年以下の懲役もしくは、1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。

※現に不法投棄をしているところを発見したときは、すぐに警察か生活環境課に通報してください。


※ごみの内容物から発覚するケースも多くあります。不法投棄は絶対にやめましょう。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

プラスチック製容器包装類への 異物混入防止について

家庭から出された資源ごみについては、資源リサイクル業者に売却し、その収入をごみ処分費用の一部にあてています。

最近、資源ごみの一つである「プラスチック製容器包装類」への異物（分別が間違っているごみ）混入によって、その売却益が低下し、市民に還元されるべき“財産”が損なわれる事態が発生しています。

「プラスチック製容器包装類」は、材質ではなく、食品や商品を入れたり包んだりしているもので、「プラマーク 」の表示を参考にしてください。

また「家庭ごみの分け方・出し方豆辞典」もあわせてご確認ください、正しく出していただきますようお願いいたします。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

ごみ袋は「十字結び」で出してください

指定ごみ袋は、ごみが出ないように袋の口を「十字結び」で結んで出してください。

「十字結び」の結び方

- ①まず、上部中央の耳の部分で結んでください。
- ②次に、取っ手部分を結んでください。

ごみの処理は、市民の皆さまの生活を維持するために必要不可欠なものです。「十字結び」をすることで、散乱防止につながるだけでなく、ごみに直接触れることなく収集できるため、収集作業員の感染リスクを減らすことにもつながります。

ごみの収集を安全に継続していくため、市民の皆さまのご協力をお願いします。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

都於郡城や伊東氏関連の資料を探しています

市では、神楽酒造株式会社西都工場内にあるアグリ館1階に令和5年度末の完成を目指し、「(仮)都於郡社会教育施設」の整備計画を進めております。

本施設は「都於郡城跡」・「伊東マンショ」・「ナウマン象」の3つを展示コンセプトとしており、その他に都於郡地区に伝わるさまざまな文化財の展示・解説などを行う施設として整備する予定です。

展示内容として市歴史民俗資料館所蔵の都於郡城跡出土遺物や奈良瀬坂出土のナウマン象下顎骨などを移設し、新たにレプリカなどの製作も検討しておりますが、展示資料をより充実させ、来館された皆さんに満足していただける内容にしたいと考えています。

そこで、都於郡地区にお住まいの方をはじめ、皆さんにお願いです。

都於郡城や伊東氏に関連すると思われる文化財がご自宅に眠っていませんか。

本施設整備にご協力いただける資料、価値はよく分からないが代々伝わってきたものなど、もしお持ちの方がいらっしゃれば、確認に伺いますので、以下までご連絡をお願いします。

今回の施設整備を機に貴重な文化財の散逸や消失などを防ぐことができればと考えておりますので、市民の皆さまのご協力をお願いします。

【お問合せ先】社会教育課 文化財係 35-3009

(文書取扱：社会教育課)

施設園芸振興対策事業について

市では農業用ハウス（中古）の導入やハウス補強、省エネルギー設備の導入に対する取組を支援するため、以下のとおり補助事業を実施します。補助事業の活用を検討される方は、市ホームページで必要書類などを確認の上、農林課までお越してください。

また、市ホームページを閲覧できない方につきましては、お問合せ先までご連絡ください。

1 補助対象者

市内に住所または主たる事務所を有する個人もしくは法人で、市税の滞納がない認定農業者または認定就農者

2 補助内容など

補助内容	補助対象経費	補助率
中古ハウス導入事業	<ul style="list-style-type: none">中古ハウス本体の購入、解体、運搬および組立に要する経費中古ハウス導入時に不足する資材の購入および組立に要する経費	補助対象経費の10分の1以内とし、50万円を限度とする。
ハウス補強事業	<ul style="list-style-type: none">筋交パイプ、タイバー、ブレースおよび作物荷重の設置に要する経費引っ張り資材などによる肩部補強およびラセン杭などによる基礎補強に要する経費換気扇および防風ネットの設置に要する経費	補助対象経費の3分の1以内とし、30万円を限度とする。
省エネルギー設備導入事業	<ul style="list-style-type: none">ヒートポンプ導入に要する経費多段式サーモ導入に要する経費循環扇導入に要する経費三重設備導入に要する経費	補助対象経費の5分の1以内とし、30万円を限度とする。

3 お問合せ先

農林課 園芸特産係 32-1003

(文書取扱：農林課)

施設園芸等燃油価格高騰対策支援事業について

市では経営費に占める燃料費の割合が高い施設園芸農家の経営環境の安定を図るため、国が実施する施設園芸セーフティネット構築事業に取り組む農業者を支援します。

1 補助対象者

本市に住所または主たる事務所を有する農業者で、本年度に実施する国の施設園芸セーフティネット構築事業に加入した者

2 補助対象経費および補助金の額

事業に加入する際に、申し込んだ**燃油購入予定数量1リットル当たり3円以内**とする。

3 施設園芸セーフティネット構築事業の加入方法など

市ホームページに加入方法などの詳細をお知らせしますので、ご参考ください。

また、ホームページを閲覧できない方につきましては、以下の問合せ先までご連絡ください。

(文書取扱・問合せ：農林課 園芸特産係 32-1003)

卓球少年団発足のご案内

本市では、これまで小学生が卓球を始めたくても習う環境がありませんでしたが、この度「西都市卓球スポーツ少年団」が発足することとなりました。この機会にぜひ始めてみませんか。体験・見学も随時受け付けておりますので、ご希望の方は以下の連絡先までご相談ください。

【練習場所】市勤労青少年ホームまたは市民体育館

【練習日時】毎週土曜 午後3時～5時 ※施設の関係で日時が変更になることがあります。

【練習内容】基礎・応用レッスン、体力づくり、レクリエーションなど

【対象年齢】10歳～12歳（相談可）

【問合せ先】塚之卓遊クラブ 事務局 佐々木 TEL：080-5266-6560 E-mail：tsukano310@gmail.com

(文書取扱：スポーツ振興課)

(株)有村産業が内職作業員を募集

市の誘致企業である「(株)有村産業」が内職作業員の募集を行います。同社は、南九州の主要産業である畜産業関係の機械・資材を中心に製造・加工・販売を行う包装資材総合メーカーです。

年齢、経験や資格は不問です。未経験の方にも業務内容について丁寧にご指導しますので、安心して応募してください。

職 種	在宅内職作業
作業内容	シール機による袋のシール加工
賃 金	成果報酬型（1枚当たり8円～） 1日当たり4～5時間程度の作業で月収5～6万円程度
募集人数	2～3名
そ の 他	食肉包装用途であるため清潔な6畳程度の部屋が必要 機械貸与あり
連 絡 先	株式会社有村産業（担当：有村） 32-5222

○上記以外の内職もあります。まずはお気軽にお問合せください。

（文書取扱：商工観光課）

西都市社会福祉協議会職員募集のお知らせ

業務内容	① 居宅介護支援事業の介護支援専門員 ② 通所介護事業の介護職員
募集人員	① 嘱託職員 若干名 ② パートタイム職員 若干名
採用期間	試験に合格後すぐに採用いたします
勤務時間・給与等	社会福祉協議会就業規則および給与規程による
応募資格	【共通】普通自動車運転免許 ① 介護支援専門員または主任介護支援専門員 ② 介護福祉士または介護職員初任者研修修了
募集期間	随時受付
応募方法	履歴書と資格を証明できるもの（修了証明書・登録証・免許証など）の写しを添付の上、西都市社会福祉協議会まで郵送または持参してください。
選考方法	一次試験：書類審査、二次試験：面接
その他	提出いただいた履歴書などに記載された個人情報は、職員募集以外には使用しません。
問合せ先	〒881-0004 西都市大字清水1035番地1 社会福祉法人 西都市社会福祉協議会 総務課 総務係 TEL：43-3160 FAX：42-4743 受付時間 午前9時～午後5時（土・日・祝祭日除く）

（文書取扱：健康管理課）

消費税のインボイス制度 登録申請相談会のご案内

●登録申請相談会（個人事業者の方向け）

インボイス制度の概要を説明するとともに、登録申請書などの提出を希望する方にその手続きをサポートします。

日時	開催場所	定員	問合せ先
5月30日(月) 10:00～11:10	高鍋税務署 高鍋町大字 上江8438番地	12名	高鍋税務署 個人課税第1部門 TEL:22-1375
6月16日(木) 13:30～14:40	高鍋税務署 高鍋町大字 上江8438番地	12名	高鍋税務署 個人課税第1部門 TEL:22-1375

●登録申請相談会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止または延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いします。
- 代表電話にお問合せいただく際は、自動音声案内にしたがって「2」を選択してください。

(文書取扱：税務課)

法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止する場合があります。

○日時 6月1日(水) 午前10時から午後3時まで

○場所 市生きがい交流広場2階
西都市妻町1丁目73番地(宮崎太陽銀行西都支店近く)

○相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談を平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
みんなの人権110番	0570-003-110	全国共通ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付窓口

○パソコン、携帯電話、スマートフォン共通

<https://www.jinken.go.jp/>

※人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知を行っています。

(文書取扱：市民課)

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。

なお、**予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申込みください。**

【相談日】 6月16日(木) 次回は7月21日(木)です。

【時間】 午前10時から12時 午後1時から3時です。

【場所】 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 23-5111

【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付します。
(例：6/16の相談日の場合は、5/16から受付開始)
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書(運転免許証など)をご用意ください。

(文書取扱：市民課)

司法書士による消費生活無料相談をご利用ください

市では、司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方はぜひ、ご利用ください。

【日時】 6月7日(火) 午後1時～4時
次回は、7月5日(火) 午後1時～4時
※相談時間はお一人約30分です。

【場所】 本庁舎2階 201会議室
※新型コロナウイルスの感染状況により、電話での相談となる場合があります。

【申込先】 生活環境課 市民生活係 43-1589

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

(文書取扱：生活環境課)

行政相談所のご案内

行政相談所では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人(JR、日本郵便株式会社等)など行政全般について、皆さまから受けた苦情や意見・要望を公正・中立な立場から解決や実現を促進するお手伝いをしています。相談は無料で、秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

【日時】 6月9日(木) 午前10時～12時
次回は、7月14日(木) 午前10時～12時

【場所】 本庁舎2階 201会議室

※新型コロナウイルス感染防止のため、中止となる場合があります。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-1589)

図書館だより6月号 西都市立図書館 (43-0584) 6月の休館日6・13・20・27日

●父の日イベントを開催します

日時：6月19日（日）10時～12時（予定）

場所：市立図書館

内容：決定し次第、図書館ホームページ (<http://saito-lib.jp/>) やFacebook、Twitterなどでお知らせします。

※その他、詳細は図書館にお問合せください。

※コロナウイルス感染症防止のため、やむなく中止する場合があります。

●朗読CD・点字・大活字本貸出します

小さい字の苦手な方にも、大きい字の大活字本や朗読CD、点字レシピ本などを貸出しています。本や朗読CDなど希望がありましたら、窓口にてお気軽にお問合せください。ご希望のものが無い場合は、リクエストも対応できます。

西都点訳ボランティア「このはな」の皆さんによって、点字表記された毎月1・15日発行の「お知らせ」を図書館に置いています。

●図書館からのお願い

新型コロナウイルス感染防止のために、次のご協力をお願いします。

- ・来館の際はマスク着用、入口での検温および消毒
- ・検索性パソコン、使用前後の手指の消毒

※発熱、咳など風邪の症状がある方は、入館をご遠慮ください。

【一般図書新刊のご案内】

- ◎パンダとわたし（黒柳徹子と仲間たち）
- ◎冷凍つくりおきで毎日すぐでき弁当（平岡 淳子）
- ◎女医が教える性のトリセツ（富永 喜代）
- ◎考えて鍛える筋トレ図鑑（比嘉 一雄）
- ◎100円ショップで楽しむ多肉植物（椿原 昭矢）
- ◎フサフサ大作戦！（久田 篤）
- ◎子育ては声かけが9割（佐藤 亮子）
- ◎スリルライフ（新庄 剛志）
- ◎驚くほどよく育つ野菜づくりの裏ワザ（木嶋 利男）
- ◎疲れないパソコン仕事大全（大林 ひろこ）

【児童図書新刊のご案内】 ★は絵本です

- ★はんしんのでんしゃ（交通新聞社）
- ★おおきなかぶ〜（ガタロー☆マン）
- ★ラーメンのおうさま（山本 祐司）
- ★ようかいむらのふしぎとしょかん（たかい よしかず）
- ★マリア・モンテッソーリ（マリア・イバル・サンチェス・ベガラ）
- ◎地下鉄のサバイバル 生き残り作戦2（ゴムドリ c o.）
- ◎池上彰と学ぶ「お金」と「社会」の学校1・2（池上 彰）
- ◎10歳からのカダ・性・ココのいろいろブック（アクロストーン）
- ◎ほねほねアニマルボーン（アンナ・クレイボーン）
- ◎ドラえもん探求ワールド イヌの不思議（藤子・F・不二雄）

6月の西都市イベントカレンダー

日	曜	イベント内容
1	水	法務局・人権擁護委員による『人権・なやみごと相談所』 →11ページ
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	(休日医) こうの整形外科 TEL:43-2200
6	月	
7	火	司法書士による消費生活無料相談 ※要予約 →12ページ
8	水	
9	木	行政相談 →12ページ
10	金	
11	土	
12	日	(休日医) のぐち眼科クリニック TEL:42-0039
13	月	
14	火	
15	水	

日	曜	イベント内容
16	木	出張年金相談 ※要予約 →12ページ 消費税のインボイス制度登録申請相談会 ※要予約 →11ページ
17	金	
18	土	
19	日	(休日医) 富田医院 TEL:43-0178 市立図書館「父の日イベント」 →13ページ
20	月	
21	火	
22	水	
23	木	
24	金	
25	土	
26	日	(休日医) 佐藤クリニック TEL:43-5309
27	月	
28	火	
29	水	
30	木	

(文書取扱：総務課 秘書広報係)